

# 大仙市貨物自動車運送事業者支援給付金

原油価格の高騰等により、経営に影響を受けている市内の貨物自動車運送事業者に対し、経営の維持と健全な地域経済の循環を図ることを目的として、給付金を支給します。

<b>対象者</b>	次の要件を全て満たす必要があります。 ① 貨物自動車運送事業法第2条第1項が規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、または貨物軽自動車運送事業のいずれかを1年以上営む者 ※霊柩運送事業は除きます。 ② 市内に本社を有する法人、または市内に住所を有する個人事業主 ③ 市税の滞納がないこと	
<b>対象車両</b>	市内の主たる事務所および営業所に所属している車両のうち、貨物用普通自動車、貨物用小型自動車、貨物軽自動車（緑または黒ナンバー、牽引車含む）とする。 ※三輪の軽自動車、二輪の自動車および被牽引車（トレーラー）は除きます。	
<b>給付額</b>	普通及び小型貨物自動車	1台あたり 30,000円
	軽貨物自動車	1台あたり 15,000円
<b>申請期間</b>	令和8年5月18日（月）～ <b>6月30日（火）</b>	
<b>申請方法</b>	・ <u>電子申請（大仙市HPまたは二次元コードから申請）</u> ※電子申請が難しい場合は申請書類をご準備の上、裏面の電子申請サポート会場へお越しください。 <b>【大仙市HP】</b> 市HPの検索ボタンより、コンテンツ番号「 6391 」と入力し、該当ページから申請してください。 <b>【二次元コード】</b> 	

# 申請書類

申請に際し、下記書類をご準備ください。（画像でも可）

No	添付書類	チェック
1	<b>申請する車両の自動車検査証の写し、または自動車検査証記録事項の写し</b> ※電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写しを添付してください。	<input type="checkbox"/>
2	<b>直近決算期の法人税確定申告書及び法人事業概況説明書の写し</b> ※個人事業主の場合は、令和7年確定申告または市県民税申告の収支内訳書の写しを添付してください。	<input type="checkbox"/>
3	<b>振込口座のわかる通帳の写し（通帳表紙の裏面の写し）</b>	<input type="checkbox"/>
4	<b>市税の納税証明書</b> ・債権管理課または各支所市民サービス課で発行申請をしてください。 （発行手数料200円） ・法人の場合は事業所の納税証明書を添付してください。	<input type="checkbox"/>
5	<b>本人確認書類（個人事業主のみ）の写し</b> ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど	<input type="checkbox"/>

※給付金の支給・不支給については、決定通知書を申請書に記載されたメールアドレスにお送りします。紙での郵送はいたしませんのでご了承ください。

## 電子申請サポート会場

期間（土日除く）	会場	時間
5月18日(月)～6月30日(火)	市役所大曲庁舎 2階 商工業・若者チャレンジ振興課	午前9時～午後5時

※電子申請が難しい場合は、申請書類をご準備の上、商工業・若者チャレンジ振興課にて申請していただきます。

## 提出・問合せ先

大仙市経済産業部商工業・若者チャレンジ振興課  
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号  
☎0187-63-1111（代表）